

職業紹介手数料 返金規定(返戻金制度)について

当社の紹介により就職した者が入社後本人の都合により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還します。

退職期間（入職日起算）	返金額
1 か月以内の退職	手数料の 80%
3 か月以内の退職	手数料の 50%
6 か月以内の退職	手数料の 20%
6 か月を過ぎてからの退職	返金はありません

※ 返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めに変更する場合があります。

ご紹介した求職者に対し、当該求職者をご紹介先に在職中している間は、期間にかかわらず、当社からの転職等の案内は一切行いません。

合同会社サウスポイント